

日本庁舎跡地利活用アンケート調査 結果をお知らせします

◎問い合わせ 財政課 財政係 ☎377-0101

令和3年7月中旬に無作為抽出した市民を対象として、日本庁舎跡地の利活用アンケート調査を実施しました。

○アンケート調査対象

・令和3年6月1日現在11歳以上男女4,270人を抽出

対象者の抽出は住民基本台帳による無作為抽出を行い、アンケート調査表を送付しました。

○アンケート回収状況

回収数 1,489人
(回収率34.8%)

○調査結果の集計・分析等

集計は、質問ごとに集計する単純集計と、地域別・年齢別等の特性に応じた状況が把握できるように、クロス集計も行いました。

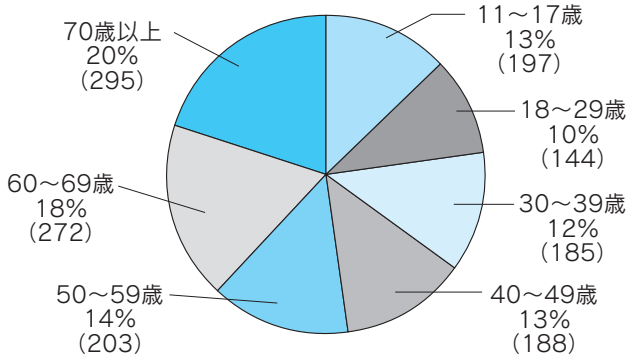
○調査結果

回収数と回答総数との差異は複数選択または回答なし。

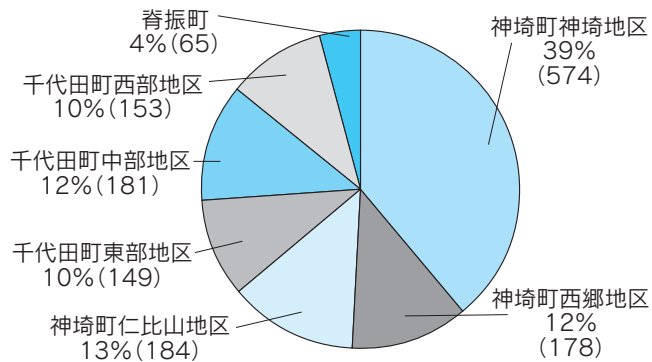
・アンケート回答者

(-)内は回答数

①性別	男性 47%	女性 53%
②年齢	711	796



③居住地区



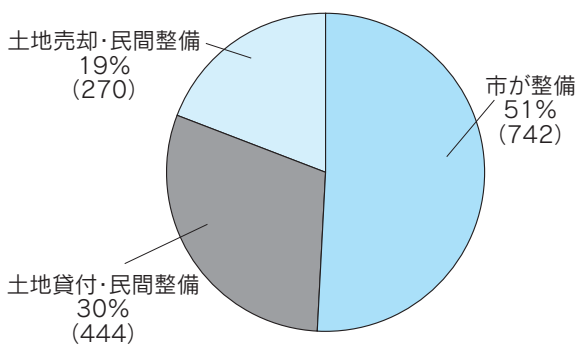
・アンケート結果

①利活用方法

日本庁舎跡地の利活用方法を一つ選択

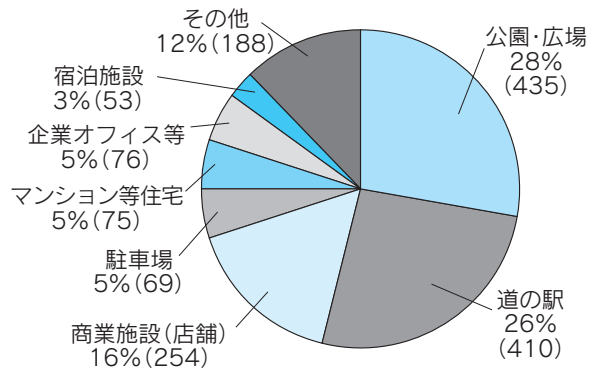
※その他のご意見を運動・スポーツ施設

・図書館
・市営住宅、宅地
・歴史資料館、美術館等
他にもさまざまなお意見をいただきました。



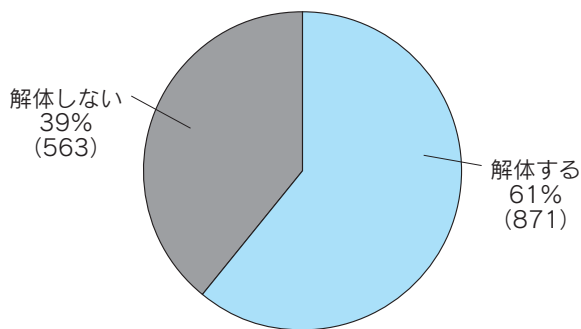
②利活用形態

①で選択した利活用方法の整備方法などを一つ選択



③南新館(旧市民課など)について

①で選択した利活用方法の実現のため南新館の解体の有無を選択。



アンケート結果、分析結果などを参考に、今後利活用について市役所内さまざまな部署で検討していきます。

神埼市人事行政の運営等の状況をお知らせします

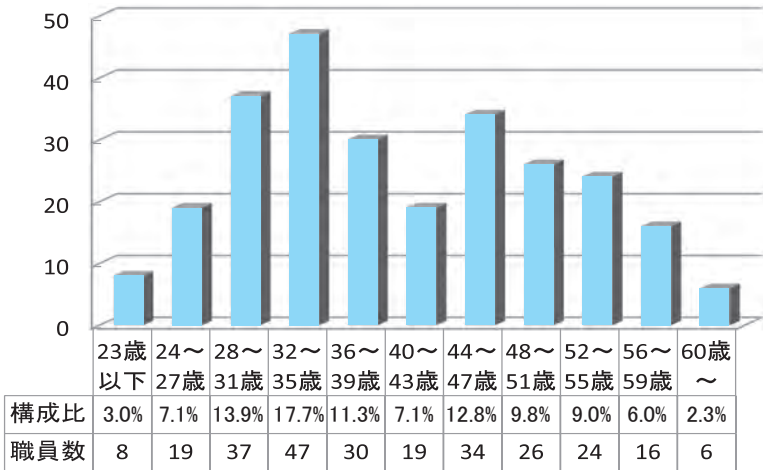
市職員の任免や勤務条件などを知っていただくため、神埼市における人事行政の運営等の状況について、概要をお知らせいたします。

1 職員に関する状況

(1) 職員数の状況【各年度4月1日現在】

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
職員数	272	275	271	270	266

(2) 年齢別職員数【令和3年4月1日現在】



注) 4月1日現在での年齢ですので、定年退職予定者は50～59歳に含まれます。

注) 60歳～の職員については、再任用職員および医療職員です。

(3) 採用の状況【令和3年4月1日現在】

[単位：人]、※表中（）内は前年値

区分	男性	女性	計
一般事務	4(4)	3(0)	7(4)
保健師	0(0)	0(2)	0(2)
保育士	0(0)	2(1)	2(1)
管理栄養士	0(0)	1(0)	1(0)
土木	0(0)	0(0)	0(0)
その他	3(2)	0(0)	3(2)
計	7(6)	6(3)	13(9)

(4) 退職の状況【令和2年度】

[単位：人]、※表中（）内は前年値

区分	男性	女性	計
定年退職	1(4)	1(1)	2(5)
勧奨退職	0(0)	0(0)	0(0)
その他	9(5)	6(0)	15(5)
計	10(9)	7(1)	17(10)

【定年退職】60歳に達した日以後の最初の3月31日で退職すること

【勧奨退職】人事刷新のための退職勧奨に応諾し、退職すること

【その他】自己都合等による退職

2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況【令和2年度普通会計決算】

※表中（）内は前年値

歳出総額〔A〕	うち人件費〔B〕	人件費率〔B〕／〔A〕
24,913,342千円 (18,376,047千円)	2,528,933千円 (2,239,882千円)	10.2% (12.2%)

注) 人件費には特別職（市長、市議会議員など）に支給される給与、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費【令和2年度普通会計決算】

※表中（）内は前年値

職員数 (A)	給与費				1人あたり給与費 (B)／(A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
258人 (259人)	814,531千円 (865,501千円)	151,977千円 (159,644千円)	315,421千円 (340,784千円)	1,281,929千円 (1,365,929千円)	4,969千円 (5,274千円)

注) 診療所（4人）および下水道職員（8人）は特別会計計上のため除いています。

◎問い合わせ

総務課

人事係

☎37-0100

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢【令和3年4月分】 ※表中（ ）内は前年値

一般行政職〔187人〕			技能労務職〔2人〕		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
301,535円 (297,621円)	365,530円 (359,830円)	40.8歳 (40.9歳)	248,300円 (265,333円)	281,771円 (294,891円)	52.3歳 (54.9歳)

注) 給与とは、給料と扶養手当、住居手当などの諸手当を合計したものです。

注) 神崎市職員の給与水準は、県内民間給与実態を反映した佐賀県人事委員会勧告に準拠しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間【令和3年4月1日現在】

1週間の勤務時間	1日の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	7時間45分	8時30分	17時15分	60分

注) 保育園等運営上必要な場合は、開始および終了時刻を別途定めています。

(2) 年次有給休暇の取得状況【令和2年1月1日から令和2年12月31日まで】

※表中（ ）内は前年値

総付与日数〔A〕	総取得日数〔B〕	全対象職員数〔C〕	平均取得日数〔B〕／〔C〕	取得率〔B〕／〔A〕
8,785日 (8,653日)	820日 (1,401日)	222人 (219人)	3.7日 (6.4日)	9.3% (16.2%)

(3) 時間外勤務の状況【令和2年度】

※表中（ ）内は前年値

時間外勤務総時間数	職員1人あたりの時間外勤務平均時間数〔年間〕	職員1人あたりの時間外勤務平均時間数〔月〕
36,650時間 (37,691時間)	162.88時間 (166.77時間)	13.5時間 (13.9時間)

注) 対象職員は時間外手当対象外の管理職（部長11人、課長34人）を除く225人です。

注) 時間外勤務時間には、災害（令和2年7月豪雨）などの特殊要因を含みます。

※詳細は、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。



神崎市職員（保育士）採用試験

◎ 申込・問い合わせ 総務課 人事係 ☎ 37-0100

① 任期付保育士

○ 採用予定人数 1人

○ 受験資格

保育士免許所持者で障がい児に関わる保育の経験が1月未満現在で1年以上ある人

○ 任用期間

4月1日から3年間

○ 給与

保育士初任給160,400円を基礎に経験年数等を考慮して決定

①・② 共通

○ 各種手当

期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、その他の手当を支給

○ 申込方法

次の①～③の書類を提出

① 受験申込書

② 自己PRシート

③ 保育士証の写し

○ 受付期間

2月14日（月）まで
※土日、祝日を除く。

② 臨時的任用保育士

○ 採用予定人数 1人

○ 受験資格

保育士免許所持者または3月末までに同免許取得見込みの人

○ 任用期間

4月1日～9月30日

※ただし、勤務成績による任期の更新で最長1年間

○ 給与

保育士初任給160,400円を支給

○ 選考試験

2月25日（金）

書類選考・面接等

○ 試験案内・申込書配布場所

総務課 人事係

※市ホームページから取得可能

令和4年度 神崎市会計年度任用職員募集

○受験資格

原則、神崎市内在住の方とし、年齢、性別、職種は問いません。ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・神崎市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

○申込方法 次の書類を担当課へ提出してください。

- ・市販のA4サイズ（A 3二つ折）の履歴書
- ・官製はがき（返信先記入）
- ・資格を必要とする職種は、証明する書類の写し
※普通自動車免許の写しは不要

○受付期間 2月1日（火）～18日（金）
8：30～17：15
※土日・祝日を除く

○選考方法 書類選考・面接

※面接日は、担当課からはがきで連絡します。

○その他

- ・勤務形態、報酬（給料）、採用人数などは変更になる場合があります。
- ・条例、規則等の定めるところにより、報酬以外に常勤職員と同等の通勤手当、期末手当が支給されます。期末手当は、任期が6カ月以上かつ週の勤務時間が15時間30分以上の場合に支給されます。
- ・一部の職種を除き、勤務経験に応じて報酬（給料）を支給します。

☐…普通自動車運転免許 PC…パソコン操作

業務名／勤務時間	採用人数	資格免許等	主な勤務場所	支給区分	報酬(給料)	申込・問い合わせ
市税賦課・発送補助／9：00～15：30 5時間30分×週5日 ※任用期間は4月～6月の3カ月間	2人	☐☐	税務課	月額	103,593円	税務課 ☎37-0114
国民健康保険税収納対策事務補助 5時間×月15日 ※勤務日時は応相談	2人	☐☐	税務課	時給	897円	市民課 ☎37-0115
一般事務補助（国民健康保険、子ども医療助成事業） 7時間×週5日	1人	☐☐	市民課	月額	131,859円	
歯科衛生士（高齢者の歯科相談） 2時間×年10日程度	1人	☐☐歯科衛生士免許	市民課	時給	1,050円	
管理栄養士（高齢者の栄養教室） 2時間×年10日程度	1人	☐☐管理栄養士免許		時給	1,107円	
保健師（高齢者の訪問・相談） 年間87時間	3人	☐☐保健師免許		時給	1,163円	
千代田町保健センター業務／8：30～17：15 7時間45分×週4日（月17日）	1人	☐☐保健師・助産師免許	千代田町保健センター	月額	153,221～162,962円	健康増進課 ☎51-1234
特定健診・訪問・相談業務／8：30～17：00 7時間30分×週5日	若干名	☐☐保健師免許	健康増進課	月額	183,162～194,817円	

業務名/勤務時間	採用人数	資格免許等	主な勤務場所	支給区分	報酬(給料)	申込・問い合わせ
一般事務補助(福祉課) 9:00~15:30 5時間30分×週5日	1人	普 PC	福祉課	月額	103,593円	福祉課 ☎37-0110
子育て支援センター支援員 6時間×月10日	1人	普	千代田町 保健センター	時給	【保育士】 1,004円 【資格なし】 897円	
公園・道路維持管理業務A/8:30~17:15 7時間45分×週4日(月17日)	1人	・大型特殊自動車等 運転技術資格 ・準中型自動車免許 (※注)	市内 (主に神埼町)	月額	121,737~ 130,033円	建設課 ☎37-0103
公園・道路維持管理業務B/8:30~17:15 7時間45分×週4日(月17日)	1人	準中型自動車免許 (※注)	市内 (主に神埼町)	月額	121,737~ 130,033円	
公園・道路維持管理業務C/8:30~17:15 7時間45分×週4日(月17日)	1人	準中型自動車免許 (※注)	市内 (主に千代田町)	月額	121,737~ 130,033円	
公園・道路管理補助a/8:30~17:15 7時間45分×月15日	3人	準中型自動車免許 (※注)	市内 (主に神埼町)	日額	6,424円	
公園・道路管理補助b/8:30~17:15 7時間45分×月15日	2人	準中型自動車免許 (※注)	市内 (主に千代田町)	日額	6,424円	
仁比山公園管理人 4時間/日 ※月20日以内	1人		仁比山公園ほか	日額	3,316円	
日の隈公園管理人 4時間/日 ※月20日以内	1人		日の隈公園	日額	3,316円	
水車の里遊学館管理人 6時間/日 ※火曜日以外月15日以内、交代勤務	2人		水車の里遊学館ほか	日額	4,974円	
横武クリーク公園管理人 6時間/日 ※火曜日以外月15日以内、交代勤務	2人		横武クリーク公園	日額	4,974円	
特別支援教育支援員 6時間×週5日	2人	普	市内小・中学校	月額	113,022円	
学校用務員 3時間×週5日	2人	普		時給	829円	
学校給食調理員(主任) 月~金曜日 7:45~17:00のうち7時間45分勤務 ※休日:学校長期休業期間など	4人	栄養士・調理師免許、 または同等規模施設 での経験3年以上	学校給食 共同調理場	月額	127,534~ 137,275円	学校給食共同調理場 ☎51-4008
学校給食調理員 月~金曜日 7:45~17:00のうち7時間45分勤務 ※休日:学校長期休業期間など	5人程度			日額	6,804円 ※調理師・栄養士の有資格者は6,843円	
学校給食調理員(代替職員) 月~金曜日 7:45~17:00のうち勤務日時は応相談 ※休日:学校長期休業期間など	2人程度			時給	878円 ※調理師・栄養士の有資格者は883円	

(※注) AT限定不可

業務名／勤務時間	採用人数	資格免許等	主な勤務場所	支給区分	報酬(給料)	申込・問い合わせ
埋蔵文化財発掘作業員／8：30～17：15 7時間45分（年間10日程度）	4人程度		市内一円 （調査現場）	時給	829円	社会教育課 ☎37-3593
放課後児童クラブ支援員(①常勤②代替) 14：00～18：30のうち4時間以内 ※土曜日、長期休業期間中は7：00～18：30のうち6時間以内 ※シフト制 ※②は主に土曜日、長期休業期間中の勤務	① 若干名 ② 30人程度		神埼町・千代田町・脊振町内の児童クラブ	時給	資格有947円 資格無897円 ※放課後児童支援員認定資格	社会教育課 ☎37-3593
一般事務補助（神埼市中央公民館） 8：30～16：30 7時間×週5日	1人	普 PC		月額	131,859円	
神埼市中央公民館施設管理人 ・月～金曜日（17：00～22：00）隔日交替 ・土曜日（8：30～22：00）3交替 ・日曜日（8：30～17：15）2交替	4人		神埼市中央公民館	時給	829円	神埼市中央公民館 ☎53-2325
神埼市中央公民館施設管理人 年間40日程度	1人	音響照明操作ができる人				
千代田公民館施設管理人 ・月～金曜日（17：00～22：00）隔日交替 ・土曜日（8：30～22：00）3交替 ・日曜日（8：30～17：15）2交替	4人		千代田公民館	時給	829円	千代田公民館 ☎44-2731
神埼市立図書館千代田分館司書補助 8：30～18：00のうち7時間45分 週3日以内、土日勤務あり	1人		神埼市立図書館千代田分館	日額	6,951円	神埼市立図書館千代田分館 ☎44-3178

業務名・内容	募集人数	金額	活動日時	活動場所
安全管理員 活動準備、学校敷地内の児童の迎え・受付	若干名	日額 1,500円	水曜日 14:30～17:00のうち 安全管理員は3時間 推進員補助は2時間	市内小学校
推進員補助 ドリームパーク事業運営の補助		日額 1,000円	※時間前後の準備、片付けをお願いします。 また、集合時間が早まる場合があります。	

ドリームパークとは
市内7小学校で、希望する児童を対象に「学ぶ」「遊ぶ」「作る」の3つのテーマを柱とした体験活動を、毎週水曜日の放課後に実施しています。実施にあたり協働活動サポーター(有償ボランティア)を募集します。

令和4年度ドリームパーク協働活動サポーター(有償ボランティア)を募集します！
◎申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎37-3593

※安全管理員、推進員補助は、お住いの校区を予定していますが、それ以外の校区となる場合もありますので、ご了承ください。
※事業体制等により、活動日等を変更する場合があります。
募集は随時行っています。詳しくはお問い合わせください。

有料広告

相続手続
土地や建物が亡くなった人の名義になっている

その他
建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等

遺言書
死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。
ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美
(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747
携帯 090-8836-5630
神埼市神埼町志波屋 3627

ホームページ [ゆずりは 神埼 検索](#)、行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

**民生委員・児童委員
佐賀県社会福祉功労者表彰**

◎問い合わせ 福祉課

社会福祉係 ☎37-0110

永年にわたり民生委員・児童委員として地域に寄り添い、地域の福祉向上のために努力されてこられたことがこのたびの表彰となりました。

**◆佐賀県社会福祉功労者
知事表彰**



増田 和之さん
(神埼町柏原)

**◆佐賀県社会福祉協議会
会長表彰**



廣島 洋子さん
(千代田町上直鳥)

お二人は、特に子どもや子育て家庭の悩み相談に注力されており、一人でも多くの子ども笑顔を守るため、精力的に活動されています。このたびの表彰を心からお祝い申し上げますとともに、日々のご尽力に対しまして厚くお礼申し上げます。

**快適な暮らしと美しい水環境に向けて
浄化槽設置は随時申込受付中です**

◎申込・問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

市では、市が事業主体となつて、浄化槽（高度処理型）を皆さまのお宅に設置する事業を行っています。

合併浄化槽をつけることで、トイレを水洗化して快適な生活を送ることができ、さらに、きれいな水を流して美しい豊かな自然を守ることができます。

○対象区域について

- ・脊振町全域・千代田町全域
- ・神埼町内の下水道の計画区域を除く区域

○申し込みについて

申し込み受付は随時行っています。新築、増築等の工事着工3〜4カ月前までにお申し込みください。また、11人槽以上50人槽までの浄化槽の場合、設置までに期間を要しますので、早めにご連絡ください。

○使用料について

浄化槽設置後は、毎月使用料を頂き、市が維持管理をします。使用料は、基本料金と人数割で決定します。基本料金は設置する浄化槽の大きさと異なります。

(例) 4人家族で5人槽の場合

3,850円

※使用料の徴収は、佐賀東部水道企業が上水道と合わせて行います。

○合併浄化槽を設置されている皆さんへ

対象区域で既に個人で合併処理浄化槽（ただし50人槽以下のもの）を設置されている人は、浄化槽本体を市に寄付することができます。

ただし、定期的に保守点検され、正常な機能を維持しているものに限りです。

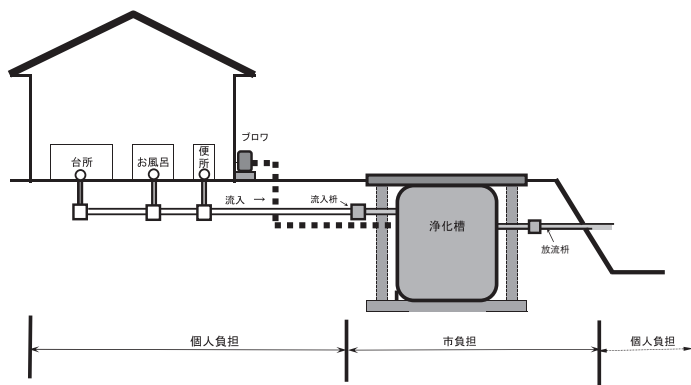
※寄付された後は、毎月使用料を頂き、市が維持管理をします。

市が負担する経費

- ①浄化槽本体設置工事
- ②本体設置に係る設計費
- ③維持管理費（保守点検・汲取消掃・法定検査などに要する費用）

使用者が負担する経費

- ①トイレの水洗化に係る経費および家屋の増改築工事費
- ②トイレ・台所・風呂場などから流入柵までの配管工事費および放流配管工事費
- ③電気・水道工事費
- ④市標準工事以外の特殊工事費（5m以上の排水管、強化蓋、ポンプ、コンクリート・アスファルト処分、仮設費、樹木などの撤去費用）
- ⑤使用者の原因による破損などの補修に必要な経費
- ⑥分担金
- ⑦浄化槽使用料



○浄化槽設置工事費負担区分図

合併浄化槽はこんなところがスグレもの
・家庭から出る水の汚れを約10分の1に減らして流せるので、身近な小川や排水路がきれいよみがえり、水量も維持できます。
・水洗トイレで快適生活。
・設置スペースはわずかマイカー1台分。
・強化プラスチック製で、強度、耐久性もばっちり。

確定申告・市県民税申告のお知らせ

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

申告受付期間は2月16日(水)～3月15日(火)です。必要書類の準備や作成を早めに行い、期間内に適正な申告をしましょう。

確定申告(所得税申告)が必要な人

- 給与所得があり、次のいずれかに該当する人
 - ・給与年収が2千万円を超える人
 - ・給与以外の所得が20万円を超える人(20万円以下の場合、確定申告は不要ですが、市県民税申告は必要です)
 - ・2力所以上から給与をもらっている人
- 給与以外の所得があり、所得の合計額が所得控除の合計額を超える人
 - ・事業(商業・農業など)を営んだ人
 - ・不動産収入があった人
 - ・雑所得(個人年金・太陽光発電の売買取入など)があった人
 - ・一時所得(保険の満期受取金など)があった人

・土地や建物、株式の売却があった人

※青色申告の人、分離課税所得(土地建物・株式等の譲渡所得など)のある人は鳥栖税務署の申告会場をご利用ください。

○年金所得があり、次のいずれかに該当する人

- ・公的年金等の収入金額が400万円を超える人
 - ・公的年金等以外の所得が20万円を超える人(20万円以下の場合、確定申告は不要ですが、市県民税申告は必要です)
- ※右記以外でも、各種控除の適用を受けるために申告をすることは可能です。

○所得税の還付を受けることができる人

- ・次の場合、申告をすると源泉徴収された所得税の還付を受けられることがあります。
 - ・多額の医療費を支払った場合(医療費控除)
 - ・住宅の取得や一定の増改築のために、銀行などから借りた住宅資金の借入金残高がある

場合(住宅借入金等特別控除) 年末調整後に配偶者の所得や扶養親族に変更があった場合

市県民税申告が必要な人

令和4年1月1日現在、神崎市に住所がある人。ただし、次の①～③の人は除きます。

- ①確定申告をした人
 - ②年末調整を受けた給与所得以外の所得がない人
 - ③収入が公的年金のみの人
- 収入がなくても市県民税申告が必要な人
- ・学校や市役所、金融機関等に所得課税証明書の提出を求められる人
 - ・国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療保険に加入されている人
 - ・市外在住の家族に扶養されている人
 - ・各種福祉制度を利用する人

申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせはがき(税務署から送られてきている人のみ)
- 収入に関する書類
 - ・源泉徴収票
 - ・支払調書
 - ・収支内訳書など

□控除に関する書類

- ・健康保険料等の納付証明書
- ・生命保険料等の控除証明書
- ・医療費の明細書
- ・寄附金の領収書など

□マイナンバーに関する書類(次のいずれか)

- ①マイナンバーカード
 - ②マイナンバー通知カードおよび本人確認書類(免許証等)
- ※扶養親族がいる場合は、扶養親族のマイナンバーも必要です。

□通帳(還付金の振込先)

ご来場の注意点

感染防止対策にご協力をお願いします。
・マスク等の着用をお願いします。
・こまめに換気を行っているため、会場内が冷えている可能性があります。念のため、防寒対策を行ってお越しくください。

成しておきましょう。

自宅で申告を!

例年、申告会場は大変混雑します。確定申告(所得税申告)は、パソコンやスマホを使った電子申告や、ご自宅で申告書を作成し郵送で提出するなど、感染拡大防止のご協力をお願いします。

【作成方法】

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーへアクセスし作成。

【提出方法】

- ①e-Taxで送信提出
- ②送信方法は次のいずれか
 - ①マイナンバーカード方式
 - ②ID・パスワード方式
- ②印刷して郵送で提出

※その他、ご不明な点は国税庁のホームページをご確認いただくか、鳥栖税務署 ☎0942-822-2185 へお問い合わせください。



確定申告・市県民税申告相談受付日程表

			神埼町		千代田町	脊振町	
			【本庁】1階多目的会議室		【千代田交流センター】 多目的室1-1	【脊振交流センター】 1階多目的室	
月	日	曜日	8:30～12:00	13:00～17:00	8:30～12:00 13:00～17:00	8:30～12:00	13:00～17:00
2	16	水	駅通り	平ヶ里	新宿・仁戸田・迎島	広滝西・広滝東・広滝下	
	17	木	姉川東分・姉川西分	尾崎西分・伏部	大石・丁太田・柴尾	広滝西・広滝東・広滝下	
	18	金	横武・上六丁・戸井土	下六丁・池辺田・莞牟田	高志・原の町・出来島	岩政倉今	
	21	月	本告牟田・山田・鶴田	姉川上分・姉川下分	詫西・上西・中津	鳥羽院	
	22	火	協和町・西小津ヶ里	小津ヶ里	上黒井・川崎・龍尾・下板	鳥羽院	一番ヶ瀬
	24	木	野目ヶ里・荒堅目・蔵戸	神納・大依	崎村・藤東・餘江	一番ヶ瀬	
	25	金	犬の目	石井ヶ里	柳島・下西・上神代	久保山	
	28	月	三谷・竹原	東山・志波屋	十条・林慶・東野ヶ里	久保山	鹿路
3	1	火	尾崎東分・猪面	岩田・唐香原	乙南里・小森田・境原	鹿路	
	2	水	利田・野寄・野田	平山・川寄・柏原	姉・下黒井・小鹿	頭服	
	3	木	出来町・大門	永歌	下直鳥・快樂	頭服	予備
	4	金	駅ヶ里	田道	嘉納・下犬童	予備	
	7	月	一丁目・二丁目	三丁目・四丁目	上直鳥・用作	/	
	8	火	朝日・八子	城原・二子	詫東・上地・下神代		
	9	水	仁比山・小淵	的	丙太田・上犬童		
	10	木	右原・馬郡	鶴西・鶴東	大島・大野		
	11	金	本堀	本堀・曾根ヶ里	又南里・仲田町団地・渡瀬		
	14	月	予備	予備	黒津・藤西		
15	火	予備	予備	予備			

※神埼会場は毎週火曜日19:00まで受付時間を延長します(税理士受付は17:00まで)。

※地区別の相談日で都合がつかない人は、地区の日程以外でも受付可能です。

税務署からのお知らせ

税務署申告受付について

○とき 2月16日(水)～3月15日(火)
9:00～16:00 ※土日・祝日を除く

○ところ 鳥栖税務署
(鳥栖市秋葉町3丁目12の2)

◎問い合わせ
鳥栖税務署 ☎0942-82-2185

閉庁日対応窓口

・とき 2月20日(日)、27日(日)
9:00～16:00
・ところ メートプラザ佐賀
(佐賀市兵庫北3丁目8番40号)

◎問い合わせ
佐賀税務署 ☎32-7511

【税務署の確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です！】

入場整理券の取得方法

- ①税務署の申告会場当日配付
 - ②LINEアプリによる事前発行(事前発行はLINEアプリのみ)
- ※市の申告会場では整理券を配布しませんので、お間違いのないようお願いします。

国税庁LINE公式
アカウント



神埼市長および神崎市議会議員選挙の

投票日は4月17日(日)です

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎37-01000

4月22日の任期満了に伴って
神埼市長および神崎市議会議員
の選挙は、次のとおり執行
します。

○選挙期日

4月17日(日)

・立候補届出書類等事前審査
3月17日(木)
9時30分～17時
市役所3階 大会議室

○告示日

4月10日(日)

・立候補届出受付
4月10日(日)
8時30分～17時
市役所3階 大会議室

○市長・市議会議員の定数

- ①市長 定数1
- ②市議会議員 定数18

※今後の日程などは、市報か
んざき3月号またはホーム
ページでお知らせします。

○市長・市議会議員の任期

4月23日から4年間

○主な日程

- ・立候補予定者説明会
2月18日(金)
13時30分～
- 市役所3階 大会議室



令和3年度神崎市明るい選挙

啓発ポスターコンクール優秀賞決定

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎37-01000

神崎市明るい選挙推進協議
会では、政治への参加、投票
の大切さを学んでもらうた
め、毎年ポスターコンクール
を実施しています。

今年度の優秀賞が決定しま
したので、お知らせします。
※敬称略(★印は県特選、☆
印は県入選)

○ポスター応募者数 42人

- 小学校の部 4人
- 中学校の部 38人

・三村保慶★
(神崎中学校2年)



・原口咲季☆
(千代田中学校3年)

人権擁護委員の紹介

◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-00888

1月1日、人権擁護委員と
して委嘱(再任)されました
ので紹介します。



田中 清則さん
(千代田町迎島)



光野 重洋さん
(千代田町藤東)



佐藤 悦子さん
(千代田町原の町)

人権擁護委員とは
法務大臣の委嘱を受け、市
民の人権を守るための活動を
している民間ボランティアで
す。

国民健康保険および後期高齢者医療保険の加入者の皆さんへ 高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

◎問い合わせ
 〔医療保険（国民健康保険・後期高齢者医療保険）〕
 市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115
 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476
 〔介護保険〕
 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111
 佐賀中部広域連合 給付課 ☎40-1134

高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用して世帯の負担を軽減する制度です。同一世帯の各医療保険の加入者が、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、自己負担限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。基準日（令和3年7月31日）の翌日から2年経過すると時効になりますので、ご注意ください。

○支給要件・算定基準額

世帯内の医療保険の加入者が、令和2年8月1日から令和3年7月末までに支払った医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、下表の算定基準額を超えた場合、自己負担額から算定基準額を差し引いた額を支給します。

なお、自己負担額から算定基準額を差し引いた金額が500円以下の場合には支給の対象となりません。

○申請手続き

支給の対象となる被保険者

に、2月下旬にお知らせする予定です。お知らせが届いた場合、本庁または各支所の総合窓口へ申請してください。

令和2年8月1日から令和3年7月末までに、次に該当する場合は、申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

- ・市町を越える転居をされた人
- ・他の医療保険制度から後期高齢者医療制度に移られた人
- ・後期高齢者医療の資格を喪失された人

算定基準額

※令和2年8月1日から令和3年7月末までの分を合算

◆70歳未満

所得区分	区分	70歳未満
		国民健康保険+介護保険
所得901万円超	ア	212万円
所得600万円超 901万円以下	イ	141万円
所得210万円超 600万円以下	ウ	67万円
所得210万円以下 (住民税非課税世帯除く)	エ	60万円
住民税非課税世帯	オ	34万円

◆70歳以上

所得区分		75歳以上	70～74歳
		後期高齢者医療保険+介護保険	国民健康保険+介護保険
現役並みⅢ	本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が690万円以上	212万円	212万円
現役並みⅡ	本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が380万円以上	141万円	141万円
現役並みⅠ	本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が145万円以上	67万円	67万円
一般	現役並みⅢ～Ⅰおよび区分Ⅱ、Ⅰに該当しない人	56万円	56万円
区分Ⅱ	世帯全員が住民税非課税	31万円	31万円
区分Ⅰ	世帯全員が住民税非課税および世帯全員の所得が一定基準以下	19万円	19万円

後期高齢者医療保険料の減免制度について

◎問い合わせ
 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
 佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯の後期高齢者医療保険料が減免となる場合があります。

○要件

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡または重篤な傷病を負った場合
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入の減少が見込まれる場合

○減免申請受付期限

3月31日（木）

令和3年8月の大雨により被災された人について、後期高齢者医療保険料が減免となる場合があります。

○減免申請受付期限

3月31日（木）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

◎問い合わせ 政策推進室
政策推進係 ☎37-0153

国の決定に基づき、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々が、生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付します。

○給付額
10万円（1世帯あたり）

○対象となる世帯

令和3年12月10日時点で世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯（住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く）

※住民税非課税世帯へは、2月中旬頃に確認書を送付する予定です。

※新型コロナウイルス感染症の影響により収入が非課税世帯相当に減少した世帯（家計急変世帯）への給付も実施します。詳細は、決定次第、市ホームページなどでお知らせします。

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

◎問い合わせ
市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として送付しています。

○通知対象者

令和3年10月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合、1カ月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる人。

※必ずしも全員に届くわけではありません。

○通知の記載内容について

①お薬にかかった金額のみを表示しています。実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料等の別費用が含まれていることがあります。

②ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

○ジェネリック医薬品とは？

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される医薬品です。国の厳しい審査基準を満たし、先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果を持つ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。

ジェネリック医薬品を希望する場合は、かかりつけの医師・薬剤師にご相談ください。

○ジェネリック医薬品の使用のメリットは？

医療の質を落とさずに、個人の費用負担と増大し続けている医療費を抑制することができます。

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入の皆さんへ医療費のお知らせについて

◎問い合わせ
市民課 国保医療係・後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀県後期高齢者医療広域連合 ☎64-8476

国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者は、確定申告での医療費控除の手続きの際、このお知らせを添付することにより「医療費控除の明細書」の記載を簡略化することができま。

○送付時期

・国民健康保険加入者
市から2月上旬（5～10月診療分）と3月上旬（11～12月診療分）に発送します。

・後期高齢者医療保険加入者
後期高齢者医療広域連合から2月下旬（9～12月診療分）に発送されます。

※領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成した場合やご自身で額を訂正した場合は、領収書を確定申告期限から5年間保存する必要があります。

なお、医療費控除の申告については、鳥栖税務署（☎0942-82-2185）にお問い合わせください。



司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

ローソン本堀店北隣に移転しました
神崎市神埼町本堀 3258 番地 1 シャトーエス T-2
☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

有料広告

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

今年度の対象者は、左表の生年月日に該当する人で、今までに肺炎球菌感染症の予防接種を受けたことがない人です。

年齢	生年月日
65歳	昭和31年4月2日生～昭和32年4月1日生
70歳	昭和26年4月2日生～昭和27年4月1日生
75歳	昭和21年4月2日生～昭和22年4月1日生
80歳	昭和16年4月2日生～昭和17年4月1日生
85歳	昭和11年4月2日生～昭和12年4月1日生
90歳	昭和6年4月2日生～昭和7年4月1日生
95歳	大正15年4月2日生～昭和2年4月1日生
100歳	大正10年4月2日生～大正11年4月1日生

今年度の対象者には、令和3年3月末に個別通知を送付しています。紛失された場合はお問い合わせください。

また、60～65歳未満の人で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルス

による免疫の機能に、身体障害者手帳1級程度の障害を有する人も対象となります。

ただし、助成を受けられるのは生涯で1回限りです。主治医に接種時期等をよくご相談ください。

定期接種の概要

○接種期間
3月31日まで

○接種回数
1回（生涯で1回のみ）

○接種場所
県内の実施医療機関

○接種費用（一部自己負担額）
2,500円

※生活保護世帯の人は、福祉課発行の証明書を医療機関に提出されると無料。

○接種時必要なもの

- ・予診票（紫色）
- ・予防接種済証
- ・本人確認できるもの（健康保険証等）

実施期間は3月31日まで！ 風しん抗体検査・予防接種はお済みですか

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

①無料クーポン券による風しん抗体検査・予防接種

○対象者
昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
※ただし、予防接種は、抗体検査の結果抗体価が低かった人のみ。

○接種場所
全国の実施医療機関等

○接種費用
無料

○持参する物

- ・クーポン券
- ・風しん抗体検査受診票（医療機関にある場合もあります）
- ・本人確認できるもの（健康保険証など）

②妊娠を希望する女性などの風しん抗体検査・予防接種

○対象者
未就学児を除く、妊娠を希望する女性や「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者。
※ただし、事前に健康増進課で申請が必要です。

○接種場所
県内の実施医療機関

○自己負担額
無料

○持参する物

- ・事前申請時に受領した抗体検査受診票
- ・予防接種予診票等
- ・本人確認できるもの（健康保険証など）

○事前申請に必要なもの

- ・本人確認できるもの（免許証など）
- ・印鑑（認め印）
- ・「風しん抗体価が低い妊婦」の同居者は、妊婦の母子健康手帳



会員募集中

シルバー人材センターと一緒に働きませんか？

SC会員様からのご紹介もお待ちしております。



お問合せ先

公益社団法人
佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011 佐賀市本庄町袋246-1

ありがとうは
魔法の言葉



令和3年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

国民年金保険料の口座振替での前納について

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀年金事務所 ☎31-4191

国民年金保険料を一定期間分まとめて前払いすると、保険料が割引される「前納割引制度」があります。納付書による納付のほか、口座振替やクレジットカードによる納付がありますが、口座振替による前納が一番お得となっております。

- 口座振替の振替方法は、割引額が多い順に次の5種類です。自由に選んで申し込むことができます。
- ①2年前前納
 - ②1年前前納
 - ③6か月分前納
 - ④当月末振替（早割）
 - ⑤翌月末振替（割引なし）

口座振替は申し出をいただいてから振替開始まで、事務処理に日数を要します。お早めにお申し込みください。申込みが間に合わなかった場合は、納付書での前納もありますので、年金事務所へご相談ください。

○前納の申込締切日

2月末日
※上記③のうち、10月～翌年3月分の前納は、8月末が申込期限です。
※上記④、⑤の1カ月ごとの振替は、随時申込可能です。

○申込時持参するもの

- ・年金手帳（基礎年金番号がわかるもの）
- ・預金通帳
- ・金融機関の届出印

○申込先

- ・口座振替を希望される金融機関窓口
- ・佐賀年金事務所
- ・市民課 後期高齢年金係
- ・各支所 総合窓口

残高の確認をお願いします

前納の申し込みをされた人は、残高不足にならないようご注意ください。残高不足の場合には、次の前納振替までの間は自動的に翌月末振替となります。

「野菜を食べよう！〜野菜100gレシピ☆〜」を配布します

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

健康増進課では、市民の健康増進および食育の推進活動を行っています。

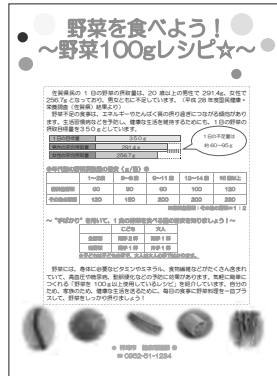
現在の食をめぐる現状として、野菜摂取量の不足があります。野菜には、生活習慣病などを予防する効果があり、健康を維持するためには、1日の野菜摂取の目標量を350g以上としています。

野菜は「健康」によいと理解していても、意識しないと十分な量を食することができません。

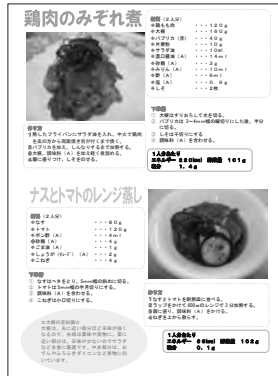
今回、神崎市食生活改善推進協議会や西九州大学協力のもと、気軽に作れる「野菜を100g以上」を使用した簡単レシピを作成しました。レシピ4品と裏面には野菜100gの目安量や旬の時期を掲載しています。

市内の飲食店やスーパー、市関連施設などに設置し配布を行いますので、ご自由にお持ち帰りください。自分のため、家族のための健康づくりにお役立てください。

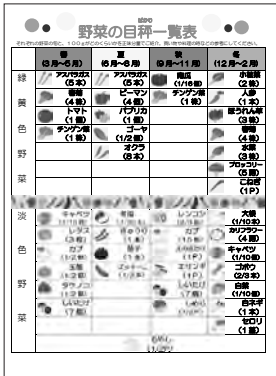
（表面）



（中面）



（裏面）



学校給食食材納入業者募集

◎申込・問い合わせ 学校給食共同調理場 ☎51-4008

令和4年度の学校給食食材納入業者の募集を行います。

○給食数

約3,000食/日

○資格要件

神崎市内に営業する店舗などがある事業者

○申込方法

「食材納入登録申請書」を神崎市学校給食共同調理場で受け取り、必要事項を記入し、提出してください。

※申請には印鑑証明書、納税証明書（市税）、食品衛生監視票の添付が必要です。

○申込期間

2月1日（火）～15日（火）
※郵送の場合は、2月15日の消印まで有効

本人通知制度をご存じですか？

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120

○本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍などを、代理人や、第三者に交付した場合に、事前に登録した本人に交付した事実を通知する制度です。この制度は不正請求を抑制し、個人利益の不当な侵害を防止することを目的としています。通知を希望する場合、事前登録が必要です。

○お知らせする内容

・証明書等の交付年月日
・交付した種類と通数

○登録手続き

◆登録できる人

市に住民票または戸籍がある人

※除籍された人など、神埼市の戸籍に記載されている人を含みます。なお、海外在住者は登録できません。

◆受付窓口

・市民課 総合窓口
・千代田支所 総合窓口
・脊振支所 総合窓口

◆持参する物

本人確認書類（マイナンバーカードなど）

◆登録の有効期限 無期限

◆登録内容の変更・廃止

登録期間中に住所、本籍などの登録内容が変更したとき、登録を廃止するときは、届出が必要です。

2月12日(土)マイナンバーカード出張申請受付を中止します

◎問い合わせ 市民課 戸籍係 ☎37-0120

2月12日(土)に神埼市中央公民館で予定していましたマイナンバーカード出張申請受付は、市民交流祭が中止されたことにより、中止します。ご理解のほどよろしくお願ひします。

○今後の予定

◆とき 2月26日(土)
3月6日(日)
9時～13時

◆ところ

千代田町保健センター

◆申請キャンペーン実施中!

申請者に先着で神埼市指定ごみ袋をプレゼントいたします。この機会にご申請ください。※なくなり次第、終了します。

ギター教室生徒募集

◎申込・問い合わせ 脊振公民館 脊振公民館係 ☎59-2131

ギター初心者大歓迎!

講師の桜木がギターの基礎からやさしく教えます。譜面が読めなくても大丈夫です。

初心者の受講生が約3カ月で「悪女」の弾き語りができるようになります。

○とき

毎週火曜日
18時～19時まで

○ところ

脊振交流センター

○対象者

市内在住者

※性別、年齢不問

○募集期間

随時募集しています。

当日の申込も可能です。

○受講料 無料

※ギターは各自でご準備ください。

※リードギター奏者募集中



コミュニティ助成事業で整備しました

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

令和3年度のコミュニティ助成事業で採択を受けている団体において、助成事業が完了しました。

○一番ヶ瀬地区

・コミュニティ活動備品の整備
(一般コミュニティ助成事業)



○伏部自治会

・遊具の整備
(一般コミュニティ助成事業)



「歯とお口の健診」はお済みですか？

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

(一財)自治総合センターが宝くじの助成金で、コミュニティ活動の助成を行っています。コミュニティの健全な発展を図り、宝くじの社会貢献広報事業を行うことを目的としています。



「歯とお口の健診」はお済みですか？

市では、今年度、40歳、50歳の誕生日を迎える人を対象に市内協力歯科医院で無料の歯科健診を行っています。受診は2月末までです。受診予定でまだお済みでない人はお早目に受診してください。

なお、受診券を紛失された場合や、ご不明な点はお気軽にご連絡下さい。



イベントや団体で「門前広場」を利用しませんか

◎問い合わせ 企画課
地域振興係 ☎37-0102

神埼町の櫛田宮南にある「神埼市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として新しい「神埼宿」の創出を目指しています。

家族、友達、サークル団体地域の皆さんなど、広場へ気軽に立ち寄ってください。

また、広場を利用したイベント等の開催を希望検討される人はお問い合わせください。



○イベント活用例

- ・ 飲食・販売イベント
- ・ コンサート等のステージイベント（ステージ貸し出し可能）

・ ヨガ等の健康教室など

※ご利用の場合は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力ください。

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を！

◎問い合わせ 税務課
資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

・ **家屋の取り壊し（一部を含む）**
家屋（居宅・倉庫・物置・事務所など）を取り壊した場合は、届出の必要はありません。

※建物の滅失登記をされている場合は、届出の必要はありません。

・ **住宅用地の利用状況の変更**
家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合

※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。

○提出書類

- ・ 家屋取壊し届出書
- ・ 住宅用地の申告書

※届出書・申告書は税務課各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

いきいき大学 60歳からの学びの舎

とき	ところ	テーマ	講師
2月3日(木)	神埼市中央公民館	神埼の家庭菜園 ～春・夏野菜の手入れのコツ～	百田種苗農材(株) シードアドバイザー 八谷 奈緒美さん

○受付 9時30分～ ○講義 10時～11時30分 ○教材費 年間1,000円
○マイクロバス 脊振ふれあい館9時発 千代田支所前9時30分発（無料・予約不要）

いきいき大学はいつでも入学できます。下記申込場所で、教材費を添えてお申し込みください。講座当日の受付でも手続きできます。

新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天候等で予告なく開催を中止したり、講義内容を変更することがあります。市のホームページや電話で確認の上、おでかけください。受講時は検温のご協力とマスクの着用をお願いします。

◎申込・問い合わせ

神埼市中央公民館 ☎53-2325、社会教育課 ☎37-3593、千代田公民館 ☎44-2731、脊振公民館 ☎59-2131

有料広告

永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

- 仏壇・仏具・仏壇クリーニング
- 墓石・墓石クリーニング・法名塔（名前入れ）
- 法事料理（四十九日・初盆・一周忌・三回忌等）
- 供養菓子・悲礼返し・礼品等
- 各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニースガ
神埼市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告



②「お住まいの地域」で神
埼市を登録



マチイロ

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。

◆アプリなら・・・

- ・最新号の配信をお知らせ！
- ・バックナンバーが読める！

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

「マチイロ」アプリ
市報かんざきをスマホで
◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088


チャレンジデー2021 カテゴリー別優秀賞獲得

◎問い合わせ スポーツ振興課 スポーツ振興係 ☎37-3593

10月27日に開催された「チャレンジデー2021」で、カテゴリー3（人口15,000～35,000人）の参加自治体のうち、神埼市の参加率が高かったことから、笹川スポーツ財団から優秀賞をいただきました。

本市は、2010年から参加しており、今回が初の受賞となります。このような栄誉ある賞をいただけたのは、継続して参加してきたことはもちろん、市民の皆さん、関係団体の皆さんの参加・ご協力のおかげであり、市全体で一丸となって取り組むことができた結果だと思えます。

今回はコロナ下での開催となり、さまざまな制限がある中で、多くの方々に参加いただけました。今後も運動・スポーツに触れる機会をつくることで、市民の皆さんの健康増進と運動・スポーツの習慣化につながるようなスポーツイベントを目指していきます。

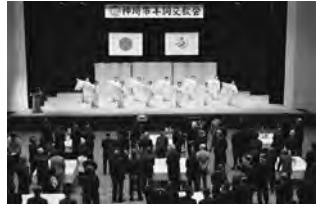


新年祝う 年詞交歓会

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

1月4日、新春恒例の神埼市年詞交歓会が、神埼市中央公民館で行われました。行政関係者や市内企業などから約270人が集まり、新年のあいさつを交わしました。今年度も新型コロナウイルス感染症対策として、食事の提供は行わず、時間短縮や人数制限、マスク着用、手指消毒などを実施しました。

市長は、新型コロナや豪雨災害に触れ「安全安心の地になるよう議論を重ねながらいいまちづくりをしたい、一緒に頑張ろう」とあいさつしました。



有料広告

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ
一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

B型肝炎 給付金について

無料個別相談会

を行います。

有料広告

3/3 鳥栖市民文化会館 会議室1

3/4 佐賀市市民活動プラザ 7階小会議室C

3/10 小城市まちなか市民交流プラザ ゆめぶらっと小城 会議室1

完全予約制 ☎ **0120-013-621** 当日は予約制ですので必ずお電話ください！
（ご予約受付時間） 平日 **9:00～18:00** 個別面談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

無料電話相談
も同時受付中！
お気軽にお電話ください

対象者
昭和16年7月2日～
昭和63年1月27日
※ご遺族の方も
給付金請求できます

給付金
50万円～
3,600万円
※典拠に応じて給付金等の
内容が異なります

弁護士費用
着手金・相談料 無料
成功報酬制
※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 藤原「あいはこういち」東京弁護士会所属 登録番号35029 ☎TEL 03-5363-6333
 プレシヤス総合法律会計事務所 ☎FAX 03-5363-6334
 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A 【営業時間】平日 9:00～18:00 ☎E-mail: info@precious-law.jp
 https://precious-law.jp/


有料広告

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
成年後見・借金問題（相談室あります・秘密厳守）

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい
 営業時間 午前8:00～午後6:00
 火曜日は午後8時まで
 時間外電話予約OK

有料広告



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。

TEL 0952-52-2079 (神埼サピエより南に100m)
 司法書士 末永博義・井上智史
司法書士 すえなが総合事務所

(株)増田米穀からSDGsの普及拡大支援に寄付

◎問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

12月16日、(株)増田米穀より、市へ「さぎんSDGs私募債」の取り組みに基づく寄付をいただきました。

この寄付は、SDGsの普及拡大や社会的課題解決に向けた取り組みを行っている団体に対して行われるものです。

市長は「大変ありがたく、次の世代の育成につながる活用をしたい」とお礼を述べました。

今回の寄付金は、県教育委員会の指定校として、SDGsに関する研究に取り組んでいる神崎市立西郷小学校の活動に活用されます。



写真右から
(株)佐賀銀行 神埼支店支店長 宮原氏、
(株)増田米穀 代表取締役 増田氏

(株)トワードと進出協定を締結

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

一般貨物自動車運送の事業を手がける(株)トワードが神埼町志波屋地区に進出することが決まり、12月16日に進出協定を締結しました。

今回の計画では約38,000㎡の土地に本社事務所や冷凍倉庫などを設け、令和5年12月の操業開始を予定されています。

また5年後をめどに新たに13人の従業員を雇用されることも発表されました。

締結式で友田健治代表取締役は「食品の運搬が事業のほとんどを占めており、安全に効率よく運ぶかが課題となっていたが、今回の進出で分散している拠点を集約したいと思っている。社会に貢献することが使命であり、その地盤が整ったことに感謝したい」と話されました。



市民の更なる健康増進に向けて 明治安田生命と連携

◎問い合わせ 総務課 総務係 ☎37-0100

市は明治安田生命保険相互会社と12月27日に、県内では市として3例目となる「地域の安全や健康づくりに関すること」など4分野における『包括連携協定』を締結しました。

同社では、相互扶助の精神に基づき健康増進事業や子どもたちの健やかな成長とその環境づくりなどさまざまな活動に取り組まれており、今回の協定を受け、互いに連携を図りながら、よりよいまちづくりを進めます。

調印式では、松本市長と中田智章佐賀支社長がそれぞれ協定書にサインし、市長は「大変ありがたい。市民の健康増進や子育て支援の連携を深め進めていきたい」と感謝を述べました。



SAGA 2024国民スポーツ大会の競技会会期が決定！

◎問い合わせ 国民スポーツ大会推進2課 国民スポーツ大会推進2係 ☎37-3593

神埼中央公園体育館を主会場として、次の日程で開催されます。

【剣道競技】

令和6年9月28日(土)～30日(月)の3日間

【ハンドボール競技】

令和6年10月10日(木)～14日(月)の5日間



SAGA 2024

国スポ・全障スポ
新しい大会へ。
すべての人に、スポーツのチカラを。

神埼中央公園体育館の改修を行いました

◎問い合わせ 国民スポーツ大会推進2課 国民スポーツ大会推進2係 ☎37-3593

神埼中央公園体育館の天井について脱落対策を講じるため、天井を軽量素材へ張り替えるとともに、利便性向上を図るため、LED照明に改修を行い、1月末に工事が完了しました。

改修工事期間中は、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございました。

なお、改修にあたっては、スポーツ振興くじ助成金を活用しております。



スポーツは育ちのチカラ